

環境大臣による無害化処理認定フロー

申請者

申請書

- 施設の設置場所、種類・能力
- 処理する廃棄物の種類
- 施設の構造等の設置に関する計画
- 施設の維持管理に関する計画
- 実証試験の結果
- その他(無害化の科学的因果関係の証明書類等)

生活環境影響調査結果書

大気質
騒音・振動
悪臭
水質
地下水

申請

環境大臣

告示・縦覧手続

- 施設設置場所、種類等の告示
- 申請書及び生活環境影響調査結果書の縦覧(一ヶ月)
- 関係都道府県知事及び市町村長からの意見聴取
- 利害関係者の意見書提出

専門的知識を有する者の意見

認定の基準の適否を判断

- 無害化処理の内容の基準
- 申請者の要件・能力等の基準
- 処理施設の基準

認定